

平成 25 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代 表 者 代表取締役社長 CEO 森下 一喜
(コード番号：3765)
問 合 せ 先 取締役 CFO 財務経理本部長 坂井 一也
(TEL：03-6895-1650 (代表))

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 25 年 6 月 27 日付で当社の筆頭株主に異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じる経緯

当社の筆頭株主であるソフトバンク B B 株式会社（以下、同社）より、平成 25 年 6 月 27 日付で同社が所有する当社株式の全部を売却した旨、連絡を受けました。これにより、同社は当社の主要株主に該当しないこととなります。

2. 異動年月日

平成 25 年 6 月 27 日

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに筆頭株主となるもの

①名称	ソフトバンク株式会社
②本店所在地	東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 1 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 正義
④主な事業内容	純粋持株会社
⑤資本金の額	238,772 百万円

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなるもの

①名称	ソフトバンク B B 株式会社
②本店所在地	東京都港区新橋 1 丁目 9 番 1 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 正義
④主な事業内容	A D S L サービスの提供、I P 電話サービスの提供 I T 関連製品の流通・販売
⑤資本金の額	100,000 百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) ソフトバンク株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 24 年 12 月 31 日現在)	387,440 個 (一株)	33.63%	—
異動後	673,920 個 (387,440 株)	58.50%	第 1 位

(2) ソフトバンク B B 株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 24 年 12 月 31 日現在)	387,440 個 (387,440 株)	33.63%	第 1 位
異動後	—	—	—

(注) 1. 平成 25 年 6 月 27 日現在の発行済株式総数 11,517,100 株

なお、上記発行済株式総数は、平成 25 年 7 月 1 日を効力発生日とする 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行ったことを考慮し算出しております。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」とは、①当社が平成 25 年 3 月 22 日に提出した第 16 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (114,981 株) の株式分割後株式数 (平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行ったことを踏まえ、株式分割前の株式数に 10 を乗じ、株式分割後の株式数に換算した数値をいいます。) (1,149,810 株) に、②同有価証券報告書に記載された当社の平成 16 年 5 月 17 日開催の臨時株主総会決議及び平成 16 年 6 月 21 日開催の臨時取締役会決議に基づき平成 16 年 7 月 30 日に発行された第 1 回新株予約権の平成 24 年 12 月 31 日現在の数 (44 個) の目的となる当社株式数 (220 株) の株式分割後株式数 (2,200 株) を加算した数 (1,152,010 株) に占める割合をいいます。(小数点以下第 3 位を四捨五入しております。)

3. ソフトバンク株式会社は、株式会社ハーティスと平成 25 年 4 月 1 日付で当社株式に関し「質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書」を締結したことにより、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社株主総会において孫正義氏の指図するところに従ってその所有する全ての当社株式 213,080 株 (所有割合 18.50%) に係る議決権を行使する旨を合意したため、議決権行使数が増加しております。

4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

当該主要株主の異動による当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上